心　　臓　　検　　診

動　　向

学校心臓検診は学校保健安全法に基づいて行なわれ、小、中、高の１年生を対象に心電図検査実施が義務付けられている。

平成23年度、当協会では県下15市12町村の心臓検診を実施し、受診学校、受診者数は957校、119,529名であった。平成４年度以降の経年受診者数の推移を（**図B**）に示す。

心臓検診は、心疾患を発見し適切な治療を指示するだけでなく、日常生活の適切な管理指導を行うことが目的である。そのためにも、小児循環器専門医の協力のもと一次検診から二次検診、判定委員会を経て三次検診（医療機関）を受診する流れを構築し対応を図っている。

今年度も13市２町１村の判定委員会へ参画し、充実・活性化に努めている。また、二次検診において心エコーを導入した市が１市増えた。さらなる拡大が予想されるため、今後対応を図っていく。

方　　法

当協会実施の心臓検診は、教育委員会、医師会学校医部会、専門医等の指導協力を得ながら、**図A**に示した流れを基本に実施している。特徴的なのは判定委員会の設置で、当協会はこの委員会の中で事務局的役割をもって検診の質の向上に努めている。二次検診、判定委員会を経て管理区分が決まらない者は、要精検対象となり、専門的な検査を要するため大学病院等小児循環器専門医療機関で三次検診が実施される。

県下各市町村の一次及び二次検診の実施形態を**表１**に示した。表中一次検診心電図欄の４の意味は、Ⅰ、aV_F、V_1、V_6誘導を記録する省略心電図検査のことで、12は通常の12誘導心電図検査のことである。心音図は、第３肋間胸骨左縁（３LIS）、心尖部（AP）の２ヵ所の音を記録している。省略心電図検査は心音図検査との併用で実施され、この組み合わせを省略心電・心音図検査法といい、先天性心疾患発見を目的としたスクリーニング方法の１つである。

二次検診に心エコー検査を実施しているのは大和市・海老名市・綾瀬市に、本年より小田原市が加わった。心エコー検査は三次検診対象者の絞込みに大きく寄与している。

検査に用いる心電計・心音計は、自動解析装置を使用している。心電図および心音図の自動解析結果は、医師判読時の参考として利用されている。全ての心電図・心音図波形は生理機能検査担当の検査技師が見直し、次いで専門医が調査票の記載内容を確認しながら全波形の判読を行ない、その判定結果が報告される。

結　　果

本年度の心臓検診結果を**表３～表７**に示した。**表３、表４、表７**の一次検診区分欄の観察中とは、検診時すでに医療機関により何らかの管理を受けている生徒のことで、調査票から把握した数である。一次検診からの要二次検率は、小学校1.9%、中学校2.5%、高等学校2.9%と、例年同様で大きな変動はなかった。二次検診以降の結果については他施設での受診、未受診等があるため、要二次検診となった全員について最終管理区分まで把握された表とはなっていない。**表５**は、心臓検診対象学年および対象学年外の生徒が、校医による健康診断の結果から二次検診受診の指示を受け受診したものであるため別表としている。

検診の結果をより良く生かすためには、専門医の協力を得ながら、適切な治療および日常生活の管理指導をすることが重要である。このためには児童・生徒並びに保護者の十分な理解と、学校関係者の方々の協力が不可欠となる。今後も検診から事後指導・管理にいたるまでの一貫した検診システム確立のため、関係各位との協力に努めたい。

図Ａ　心臓検診の流れ

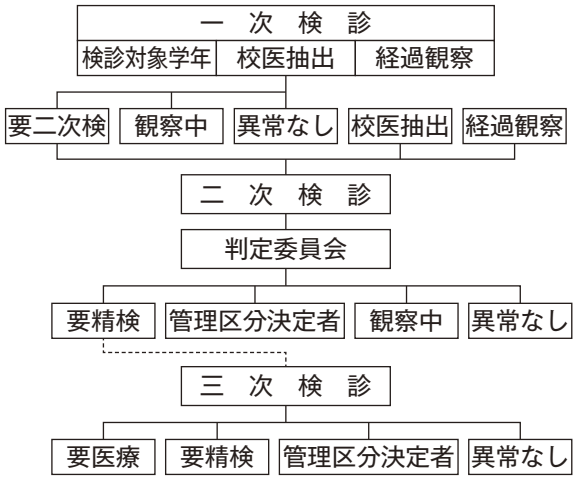

関係の集計表は155頁に掲載